## 荒尾市公共施設包括管理委託事業調査業務に係る質疑応答

番号	質疑	回答
1	【実施要領 P3】	プレゼンテーション審査は、10月30日(金曜)の実施を予
	プレゼンテーション審査については、10 月末予定となってお	定しています。正式には、提案書要請通知発送時に併せてお知
	りますが、具体的な日程について暫定でもかまいませんのでご	らせいたします。
	教示願います。	
2	【実施要領 P4】	実施要領記載の提出期限どおり、10月9日(金曜)までにご
	「熊本県所管の事業税、自動車税(リースの場合は不要)及	提出をお願いいたします。
	びその他県税の未納のない証明」について、社内承認作業の都	
	合上、10月9日以降に発行される可能性がございます。	
	その場合は、ひとまず「国税の未納のない証明」をご提出し、	
	発行次第ご提出する形でもよろしいでしょうか。	
3	【実施要領 P7】	専門的な資格については、技術士や RCCM、一級建築士等を想
	「配置予定技術者の実績や専門的な資格(技術士等)につい	定していますが、特定の資格に限定するわけではなく、本業務
	て評価する」とありますが、「技術士等」の「等」は、具体的に	の実施に関連すると考えられる資格等がありましたら、ご提案
	どのような資格を指しますか。	ください。